

査の結果を系統的に分析し、学力向上に向けた教育活動の検証と改善にすべての教職員が一体となって組織的に取り組み、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革を進め、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。

また、ICT等を活用し、発達の段階に応じて、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

中頓別の豊かな自然の恩恵を享受し、心と体の調和のとれた成長を追求しながら、学校と連携して自ら探求し、やさしさ、たくましさ、好奇心を育む教育の推進と学力向上に取り組みます。

次に、図書館と食育の充実についてです。

「人生100年の学びの拠点・中頓別学園」整備事業では、町民の知る自由を保障し新たな地域づくりの中核施設として図書館充実を柱の一つにしています。

学校図書館の充実、児童・生徒が本を通して学習基盤を確かなものとするともに、デジタルコンテンツとアナログを併用することにより言語活動と探究活動を深化し、主体的・対話的で深い学びに結び付けるねらいがあります。

この学校図書館と町の図書館を有機的に結びつけ、町民の新たな文化的活動と町民交流の拠点として町の図書館充実を図ります。ここでは、新たな図書システム導入に

より町の図書館と学校図書館だけではなく国立国会図書館をはじめとする全国の図書館とつながり広範な情報が得られるようにしたいと考えています。

アナログである図書の充実で、多様な利用者のニーズに応えるとともに、電子図書などの整備によりデジタル社会につながる機会も提供しながら、さまざまなサービス向上について検討を行い、より利用しやすい魅力ある図書館を目指します。

新しい学校には、給食センターも併設されます。子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、給食を活用した実践的な指導ができるよう、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ります。また、新しい学校の目玉施設としてランチルームの設置を準備しています。ここは、単に給食を食べる場所だけではなく、少子化が進んだ現在、異年齢の子ども同士の交流により、社交性や共同精神を養うことも大きな狙いとしています。さらにここを活用して町民同士や大人と子どもが気楽に交流し、町のコミュニティションづくりの拠点になるよう計画化を進めます。

教育大綱第3の柱「共創」です。「人生100年の学びの拠点・中頓別学園」の施設活用理念の柱である、高齢者を含めた町民すべてが世代を超えて互いに交流し、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生

かせるウェルビーイングを実現する環境になるよう準備を進めます。

まず、学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力向上についてです。

学校は、従来のように決められたことを覚える場から、教科を通してながら社会づくりに貢献できる人材育成を地域と協働しながら学ぶ場へと変化してきています。

現在、学校運営に地域が意見を反映する場として学校運営協議会が、こども園、小学校、中学校それぞれに組織され、学校と地域の協働活動が進むようコーディネーターを配置していますが、今後は、地域と学校が連携・協働の一体的取り組みがさらに進むよう組織の再構築に着手し、将来を担う子どもたちを地域全体で育む、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを目指します。

次に、そうや自然学校と郷土資料館の運営向上についてです。

そうや自然学校は、令和6年度より教育委員会に移管します。今後は、教育委員会が管理しますが、運営スタッフなどの人員配置や施設管理について、これまで事業サポートしてくださった関係者との連携も図りながら、利便性と魅力ある事業展開になるよう努めます。

また、これまでバスターミナルに展示していた旧国鉄関連資料が、バスターミナルの活用転換に伴い郷土資料館に移されました。これを機に、町民の皆さんが改めて郷土の

歴史に触れ、郷土の魅力を再確認できるよう運営や展示内容の工夫などについて検討を行います。

このほか社会教育事業としては、高齢者等が現代の情報社会になじめるようスマホ教室やパソコン教室などを世代を超えて互いに交流できる事業展開などに関係部署と連携しながら考えていきます。また、義務教育終了後に就業と就学を交互に繰り返す、仕事に必要な知識や技能の習得ができるリカレント教育の展開も「人生100年の学びの拠点」で展開していきたいと考えています。

社会教育事業展開の一番の課題は、社会教育人材の確保です。多様な分野の施策と連携しながら社会教育人材の確保や養成に努め、町における社会教育活動が一層充実させて展開できるように計画的に取り組みます。

変化の激しい現代社会、町民のみなさんが社会の変化に応じ、それぞれのもつ資質や能力を伸長することができるよう、必要に応じて学び続ける学校教育と社会教育を包括した生涯学習を展開できるように、新たな人員配置も含めて教育委員会事務局体制を整備してまいります。

町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和6年度の教育行政執行方針といたします。